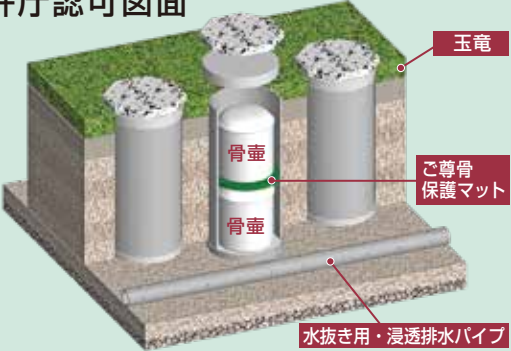
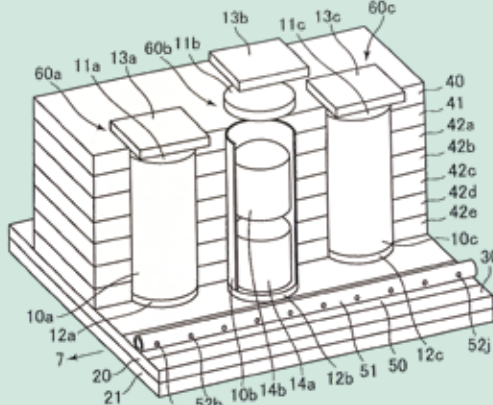


骨壺納骨型墓地構造

千代石設計部作成
特許庁認可図面



特許申請事務所作成構造図



(特許申請書類の構造図6)



この特許認可の構造を、
本号中面の詳細記事で
詳しくご紹介しておりますので
是非参考にして下さい。

「この特許認可の構造は、
私が全て責任を担って
お伝えします」

千代石設計部 一級建築士
岩永和丸



笑顔で特許証の横に立つ千代石株河東田清八郎社長

樹木葬関連のエキスパート集団、千代石(株)（本社：横浜市神奈川区、河東田清八郎社長）が供養重視の視点で考案・設計した『骨壺納骨型樹木葬墓地』の構造が昨年十二月、特許を取得した。顧問弁護士や特許事務所の助言・協力を得て、令和四年二月に特許庁に申請していたもので、同社の地道な努力が実り、およそ二年の月日を経てその独自性が認められ、特許として登録された(特許第7397515号)。

河東田社長は、樹木葬への危機感と不転換の覚悟をもってこう語る。

「来年、令和七年は団塊世代が七十五歳以上となる年を迎えます。止まらない高齢化を抱えるこの国では、医療や介護の需要が高まるとして、様々な施策が始めていきます。では我々石材店は、何をすべきかと自問自答して見ました。それは、安心安全快適なそれぞれの終の棲家を求めていただくこと。そのタスク実現のひとつに特許取得がありました。現在、樹木葬墓地は最もポピュラーな供養施設になり、いろいろな業種の企業が樹木葬開発や販売に参入しているもの、ハード・ソフトの両面において残念ながら低レベル化への移行が著しく見られます。供養重視をコンセプトに掲げる我々としては、樹木葬墓地の在り方の変化に警鐘を鳴らし、次世代型樹木葬墓地として、特許取得構造による安心安全な躯体工事と故人様への想いをそのまま納骨できる『骨壺納骨型樹木葬墓地』を考案しました。石材店の皆様にご協力いただき、ご寺院様とお客様の満足に値する樹木葬墓地を紹介してまいりたいと思っております」

以上のとおり、石材店、寺院、お客様の三方のニーズを満たした良いことづくめの樹木葬墓地といえるが、詳細については中面の記事をご覧ください。特許を得た本樹木葬の墓地構造などがよくわかる工程写真も掲載している。

千代石(株)（本社：横浜市神奈川区）

未来型樹木葬のリーダーカンパニーとして名乗り
千代石(株)が、覚悟の「特許取得」で盤石体制を樹立

※中面の詳細記事もご覧ください。

弊社の特許
「骨壺納骨型樹木葬」を用いて、
新事業を始めてみませんか。

『石材店様にお問い合わせ致します』

本号中面の詳細記事にご賛同戴けましたら、
皆様のご縁深いご寺院様に
千代石が全面支援体制でバックアップ致しますので、
どうぞご用命下さい。ご連絡お待ちしております。
条件的な事柄はあくまでも、
弊社最優先と心得ております。河東田 清八郎

相縁本部まで、
お気軽にお問い合わせください。

TEL 045-620-8424

(火・水曜定休)

千代石株式会社 相縁本部
〒221-0822神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-6-15桜ビル906

※口絵4〜5頁のカラー広告もご覧ください

「寺院・お客様・石材店の皆様に安心安全な樹木葬墓地を…」

千代石(株)が特許取得で樹木葬業界に警鐘

一級建築士ほか、土木・造園業者など樹木葬関連のエキスパート集団が総力を挙げて開発・設計した千代石(株) (横浜市神奈川区、河東田清八郎社長) の「骨壺納骨型樹木葬墓地」の構造(正式名は「骨壺納骨型墓地構造」) が昨年十二月五日付けで特許を取得した。天変地異、特に異常気象に伴う集中豪雨や水害の多い日本の気候や地

形に適した優れた排水構造が採用されており、寺院にとっても永代供養を前提とした長期限付き墓地において世代をまたいで承継できる未来型樹木葬墓地として注目を集めている。「故人の供養を重視する理念が、宗派を超えてご住職様方から絶賛を浴びた」と同社は太鼓判を押す。樹木葬は、当初は自然保護の視点を採り入れ

て里山全体を墓地として活用したことから始まる。そこから二十年余りの歳月とさまざまな形態の変化を経て、低木及び芝や玉竜などの多年草で覆われた墓地に埋葬する庭園型が誕生し、寺院墓地内の多様なスペースに対応できるよう改良されてきた。

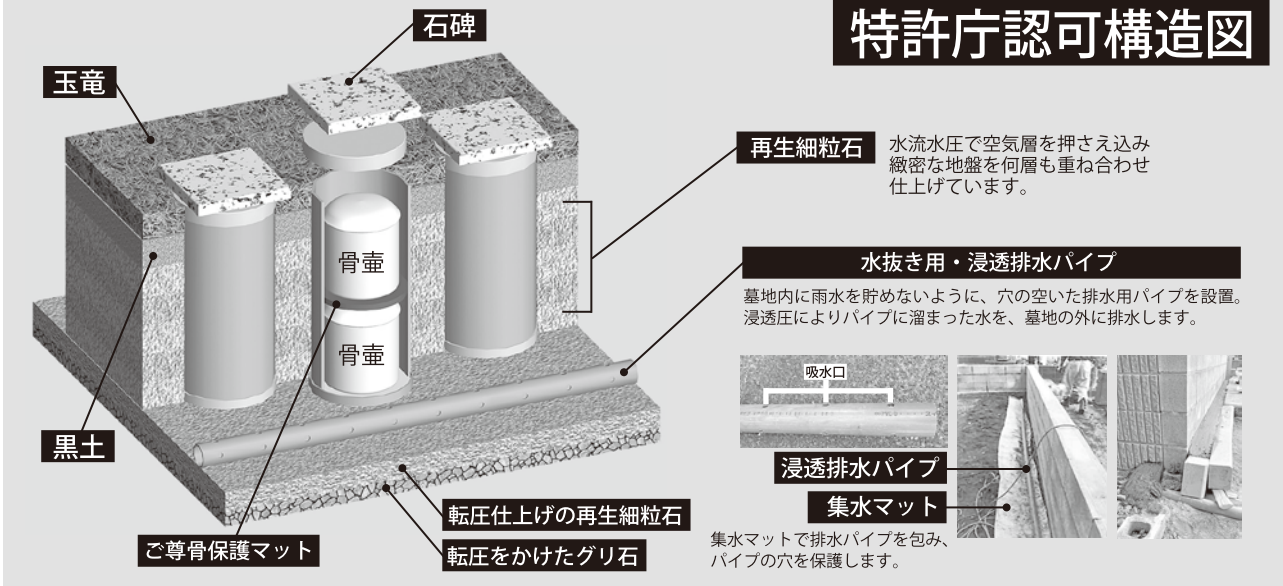
同社の「骨壺納骨型樹木葬墓地」(以下、特許樹木葬)も庭園型に分類され、見た目は他の庭園型と大差ないが、他社との評価を大きく分ける最大の特徴(決定的な違い)は、すべてにおいて供養重視を念頭に置いて活動し、寺院やお客様に最大限の安心安全を提供できるよう本特許を取得したことがその一つに挙げられる。

既存の樹木葬のなかには、土木の専門知識や経験のない造園業者に施工を丸投げするケースがあり、不慣れた施工や排水工事の不備などが原因で水害によって納骨ポットがズレたり、浮



同社が取得した特許証(特許第7397515号)と、取得を喜ぶ社員の皆さん(前列中央が発明者の河東田社長)

特許庁認可構造図



再生細粒石 水流水圧で空気層を押さえ込み緻密な地盤を何層も重ね合わせ仕上げています。

水抜き用・浸透排水パイプ

墓地内に雨水を貯めないように、穴の空いた排水用パイプを設置。浸透圧によりパイプに溜まった水を、墓地の外に排水します。

浸透排水パイプ

集水マット

集水マットで排水パイプを包み、パイプの穴を保護します。

転圧仕上げの再生細粒石

転圧をかけたグリ石

ご尊骨保護マット

玉竜

石碑

黒土

吸水口

浸透排水パイプ

集水マット

転圧仕上げの再生細粒石

転圧をかけたグリ石

ご尊骨保護マット

「特許樹木葬」のポイントとは

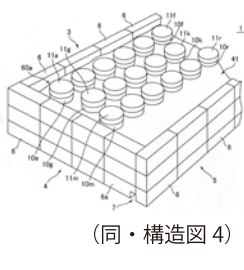
河東田社長に主なポイントを尋ねると、

き上がるトラブルが一部発生しているが、そのような「永代使用に耐えられない(相応しくない)」「粗悪な樹木葬とは一線を画す位置づけだけだ。特許樹木葬の理念や特徴、施工事例は、昨年二月号及び四月号、六月号で詳報し、同十月号で要点を整理しているので再読いただきたい。同社が協賛石材店をサポートする「相縁本部」を社内を設置し、昨年八月、JR東神奈川駅の駅前に活動拠点となる新オフィス(本社)を構えたことは昨年十月号で既報のとおり。同社と協力体制を築いた協賛石材店は、本特許構造を用いた工事が可能となり、その他のメリットも含めて安心して事業展開できることから、以後、特許樹木葬に関する商談やお問い合わせは順調に増えている。墓じまい等で返還された空き区画を活用したものから百区画以上の大型のものまで、規模や予算に合わせた新たな計画が続き、進行しており、すでに第一期分が完了し、第二期の計画が進んでいる寺院もあるという。

- ①粉骨行為など故人の尊厳を無視し、業者の営利目的を優先するのではなく、故人への大事な想いを込めた終の住処である骨壺にご家族で納めた「ご尊骨」の尊厳を損なうことなく「骨壺のまま納骨できる」
 - ②現存のあらゆる樹木葬の施工未熟部分の解明に着手し、改善に改善を重ねた結果、「その完成度が特許取得に到達した弊社の骨壺納骨型樹木葬墓地の構造を採用」
 - ③弊社立体型墓石を採用した場合、家名彫刻に留まらず、建之年月日や人生の集大成として授かった戒名なども刻める「唯一無二の石塔として建立」
 - ④特許樹木葬を扱う協賛石材店(エリア制)になることで「異業種や他社と差別化が図れる」
 - ⑤寺院への説明ほか、設計・施工・販売(チラシなど販促物作成など)まで同社が全面的にサポートしてくれる「万全のバックアップ体制」
- 以上の五点を河東田社長は挙げており、本特許の取得によってその存在感はさらに高まった。

◎稲毛霊園樹木葬墓地での施工工程の流れ（前頁①～）

①再生細粒石（碎石6号）による埋め戻し作業



（同・構造図4）

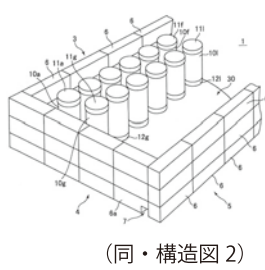
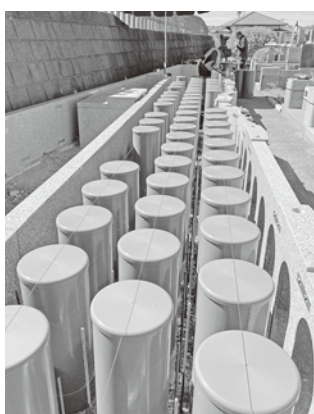
※特許書類の構造図4では、墓体埋設用地に複数個の骨壺収容体が千鳥状に埋設されているようすを説明している

②玉竜を植え、観音様を設置すれば完成



※写真説明はないが、玉竜を植える腐葉土の下には透水シートを敷設し、外柵は耐震金物で補強されている

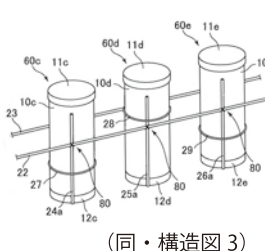
③骨壺を収容する塩ビ製ポットの設置



（同・構造図2）

※特許書類では、構造図2の納骨ポットを「骨壺収容体」として説明している

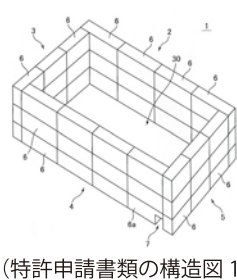
④縦横に組んだ鉄筋に塩ビ製ポットを固定する



（同・構造図3）

※特許書類の構造図3では、「骨壺収容体を地面に固定する実施形態の一例」として説明している

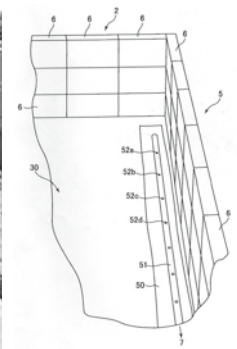
①外柵の立ち上げ作業



（特許申請書類の構造図1）

※特許申請書類では、構造図1の外柵を「壁構造体」として説明している

②水抜き用浸透排水パイプと集水マットの設置



（同・構造図5）

※写真は別現場。特許書類では、墓体埋設用地の底部に排水用の排水管を敷設すると説明している

では、特許を取得した「骨壺納骨型墓地構造」とはどのようなものなのか、特許申請の図面を一部併用しながら実際の施工工程を順番に見ていこう。左図の工程写真は、一部記載したものを除いて、昨年十月に千葉市稲毛区の稲毛霊園（千蔵院）内に新設した樹木葬墓地・第一期工事（百二十区画。第二、第三期の計画もあり）の実例である。

詳しい施工方法や作業手順などは、同社の一級建築士が現場で指導してくれるほか、宣伝・販売等に必要な各種ツールも経験豊富なクリエィティブディレクターが（樹木葬だけでなく、お

寺そのものの魅力を引き出すようなコンテンツの作成も含めて）懇切丁寧に作成してくれるので、「これまで樹木葬を手がけた経験がない」「何をすればよいか分からない」という石材店も安心だ。「巷には数多の樹木葬が存在しますが、私も千代石の『特許樹木葬』は、供養重視という理念も含めて、その独自性や施工品質に磨きをかけることで、樹木葬に対する世間一般の評価や概念そのものを生まれ変わらせました。その価値ある樹木葬墓地をたくさんの方の石材店様やご寺院様と共有したいのです」

河東田社長はそう説明する。



圓光院で千代石社員による樹木葬予定地の測量に立ち会う森住職と副住職、(株)佐藤石材の佐藤社長



昨年11月に骨壺納骨型としてオープンした第3期目となる横須賀衣笠樹木葬墓地（神奈川県横須賀市）。周囲の地形に合わせて雛壇状に設計されている

できる樹木葬墓地となるよう地元石材店様と一緒に精一杯お手伝いさせていただきます」

河東田社長はそう述べる。

特許樹木葬及び協賛石材店等に関する事は、左記の同社・相縁本部までお問い合わせを。

◎千代石(株)・相縁本部(本社内)

神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1-6-15
桜ビル906
TEL045-6200-8424
<https://www.chiyoseki.jp/>

※口絵4〜5頁のカラー広告もご覧ください

直近の例では、本誌記事を読んだ(株)佐藤石材（神奈川県座間市、佐藤寿一社長）から協賛の申し出があり、元々緑のある伊勢原市の圓光院（森芳光住職）で測量作業が進んでいる（写真右）。

「お骨を粉骨したりする樹木葬墓地に対して、以前より多くのご住職様が違和感を抱いておられました。しかし、特許樹木葬は、そのような過去の固定観念を完璧に覆し、一切の妥協を許さず、細部までこだわって完成させたものです。供養の大切さを未永く継承する手段の一つとして、お寺様とお客様の想いにいつまでもお応え